

## 第4回検討委員会における主な委員意見等

|                     |             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|---------------------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域コミュニティの価値（大切さ）の共有 | 情報発信        | ○地域コミュニティの価値は不変であるが、これが廃れている現代においては、今一度見直し、市の取組みにより共助の大切さを広めていくことが大事。                                                                                                                                                                                                                          |
|                     |             | ○自治活動や自治会加入に否定的な人もいるため、どのようにして理解を求めていくのが重要である。                                                                                                                                                                                                                                                 |
|                     |             | ○価値の発信と活動の活性化の両方が必要。                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|                     | 共有のための場づくり  | ○地域福祉においても、生涯単身者が増え、身寄りがなく、近隣関係もない人達への対応が話題となっている。特に福岡市は集合住宅に住んでいる割合が高いため、集団、組織として活動するというこれまでのアプローチに加え、個人に訴求するプログラムを検討していくべきである。                                                                                                                                                               |
|                     | 条例などによる位置づけ | <p>○現役世代が地域活動に参加しようとするれば職場の理解が必要。大学や企業、市等の公共機関が、雇用者に地域活動への参加を促すような努力義務規定があってもよい。</p> <p>○企業としては条例等があれば、より地域に入りやすい。</p> <p>○条例をつくる場合は、その過程で議員や市民の理解を得ていく必要がある。一方で、条例にこだわらず、様々な方法で地域コミュニティの価値を共有していく形もある。</p> <p>○地域の意見の中では、価値を共有するためのツールとして条例をつくるという方向ではなく、自治会加入を促すには条例があれば便利というような意見が多かった。</p> |
| 自治協議会や自治会・町内会に対する支援 | 住民理解の促進     | ○若い世代は費用対効果をシビアに見る。町内会に加入するメリットなど、情報の流通が大切である。                                                                                                                                                                                                                                                 |
|                     | 参加しやすい環境づくり | ○新型コロナウイルスの影響で思うように活動できない中、リモート会議を取り入れた。コロナ下でも、つながることができる校区づくりが大事。                                                                                                                                                                                                                             |
|                     |             | ○情報へのアクセスが難しい人への配慮は必要であるが、心配で全く使わないという結論は望ましくない。                                                                                                                                                                                                                                               |
|                     |             | ○月1回の校区活動日を予め決めることで、参加しやすく、負担にならずに活動できる。                                                                                                                                                                                                                                                       |
|                     |             | ○まちづくりは、何かをしようとするれば賛同してくれる人は必ずいる。若い人はそれなりに活動してくれるので、担い手がいないと嘆くよりも、楽しみながら一步步前に進んでいくことが大事。                                                                                                                                                                                                       |

|                                    |                            |                                                                                                                                                      |
|------------------------------------|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                    |                            | ○活動に参加しやすいように、必要な時間の目安を示すという方法もある。                                                                                                                   |
| 緩やかな<br>つながり<br>を生むき<br>っかけづ<br>くり |                            | ○公民館の来館者の半数以上がサークル活動だが、子どもが参加するサークルは校区内居住者が参加するので、小学生の親世代の地域活動への参加につながるのではないかと。                                                                      |
|                                    |                            | ○公園清掃後に小学生以下を対象にしたソフトボールを実施しているが、子どもたちが清掃に参加すると一緒に訪れる父親たちの顔つなぎができ、夏祭り等にボランティアで加わってくれる。                                                               |
|                                    | スリム化<br>による負<br>担軽減        | ○町内会や自治協議会が自分たちでスリム化を進め合意形成ができることが望ましいが、実際には難しく、伴走したサポートが必要。                                                                                         |
|                                    |                            | ○取組みの項目を示すだけでなく、具現化の相談に応じ、伴走する丁寧なサポートが必要である。例えば、モデルケースとして見直しをサポートした自治協議会改革アドバイザーが改革例を地域に波及させていくことや、自治協議会改革セミナーを開き、先進事例を紹介するなど、情報を共有できる仕組みや人、場があるとよい。 |
|                                    |                            | ○自治協議会制度創設時と現在では、地域の実態が違う。自治協議会の基本事業や構成団体など組織も見直し、大ナタを振るわなければスリム化は難しい。                                                                               |
|                                    |                            | ○自治協議会の組織のスリム化は、上部団体の見直しも含めて検討が必要である。                                                                                                                |
|                                    |                            | ○楽しんで活動しているサークルとしがらみだらけの団体とでは、どちらが住民にとって魅力的かを考えないといけない。                                                                                              |
|                                    |                            | ○今までのやり方を引き継ぐよう求めるのではなく、新しい考えや手法を取り入れながら、同じ行事でも簡素化しながら取り組んでいくことが大事である。                                                                               |
|                                    |                            | ○行事の統廃合や役職を減らすことなどとあわせて、会議時間を減らす、集まる時間を減らすなど、会議の在り方について検討する必要がある。                                                                                    |
|                                    | 公民館に<br>よる支援<br>や連携の<br>推進 | ○公民館利用者も固定化している。初めての人でも来やすい場所であることが必要。                                                                                                               |
|                                    |                            | ○企業との連携を進めるにはある程度の融通が必要。公民館が窓口となつてつないでいくことも必要。                                                                                                       |
|                                    |                            | ○公民館に自治協議会のスペースを確保し、公民館に行けば自治協議会の事務局があるという体制ができれば、公民館職員とも共存でき、地域の人も率直に公民館で自治協議会の話ができるようになる。                                                          |
|                                    |                            | ○役割分担や事業の棲み分けをして、校区の事業と公民館事業が重複している場合は統合するなど、連携の在り方の精査も大事である。                                                                                        |

|         |                 |                                                                                                                                                        |
|---------|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|         |                 | ○公民館を中心に人や情報を集約し、困り事があるときに情報を入手できる機能についても検討してはどうか。                                                                                                     |
|         |                 | ○公民館には、職員が館長と主事しかいないというハンディがあるが、地域住民にとっては公民館に行けば情報が入手できるという位置づけになっているので、敷居を低くする努力は必要である。                                                               |
|         | 多様な主体との連携強化     | ○地域で活動する NPO と連携することで取組みがスムーズに進むのではないか。                                                                                                                |
|         |                 | ○企業、大学、NPO との連携においては、WIN-WIN の関係でなければ上手くいかない。                                                                                                          |
|         |                 | ○企業や NPO との連携は区役所でも取り組んでいる。既存の取組みが知られていないところは、丁寧に拾っていくことも必要だ。                                                                                          |
|         | 住民に開かれた運営や活動の推進 | ○町内会長が 1 人で何もかも兼務するのではなく、会計や監査の担当を置いて、透明性のある自治会・町内会をつくるべき。                                                                                             |
|         |                 | ○加入促進のためには、町内会費の透明化を図ることが大切であり、決算書の配布は不可欠である。                                                                                                          |
|         |                 | ○自治協議会の中で NPO を設立し、皆で協議しながら、まちづくりを進めていくことを検討している。                                                                                                      |
|         | 自治協議会の運営基盤の強化   | ○制度創設時から、状況や住民の意識、自治協議会や町内会に対する見方も変わってきており、自治協議会それぞれの規約、組織体制から見直していく必要がある。                                                                             |
|         |                 | ○地域コミュニティの価値を実現するためには大ナタを振るわなければいけない。場合によっては、自治協議会制度を一度なくし、地域コミュニティの価値を守り実現していくためには、どのような組織づくり、制度づくりがよいのか検討することも考えられる。                                 |
|         |                 | ○条例の検討は、自治協議会制度にも関わることなので、制度の見直し先ではないか。                                                                                                                |
|         |                 | ○地域コミュニティの、命を守る、暮らしを豊かにする、地域を創るという機能が、公助でもなく、自助でもなく、共助として大事な部分であり、その価値を守っていく現状の組織が、自治会・町内会や自治協議会である。そこを持続可能なものとするために自治協議会の制度や、規約、活動に対するサポートや仕組みづくりがある。 |
| 市の意識改革等 | 市からの依頼事項の削減     | ○行政からの依頼事項について、庁内で整理し、削減すべき。このままでは依頼先がなくなる危機感がある。町内会がなくなって困るのは市であり、他部局も危機感を持つべき。                                                                       |
|         |                 | ○市民局が発言しても全体に伝わらないのではないかと。本気で共創に取り組むのであれば、共創を推し進める部局が必要であり、市の組織も見直さないといけない。                                                                            |

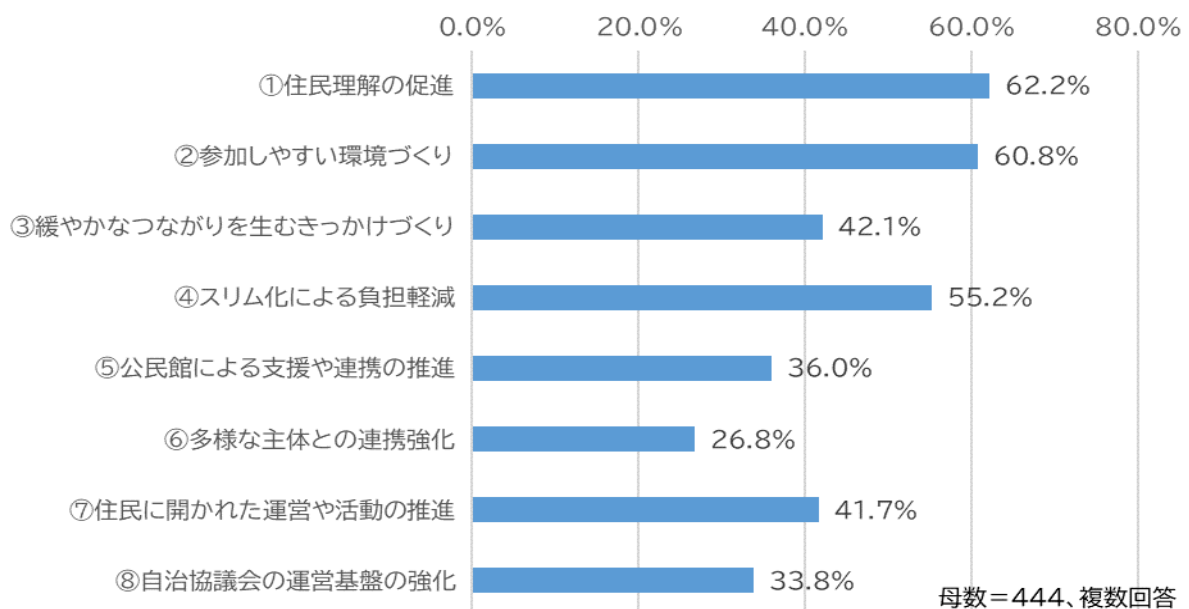
|       |     |                                                                                                                                                              |
|-------|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       |     | ○依頼事項の内容は精査が必要だが、連絡だけで済むものと共有が必要なものがあり、難しい部分がある。                                                                                                             |
|       | その他 | ○OB も含めて市職員が地域と関わりを持つよう検討が必要。                                                                                                                                |
|       |     | ○市として個人情報取扱いのルール化は大事であり、活動のしやすさや、災害時の支援が必要な人への対応などにつながる。                                                                                                     |
| そ の 他 |     | ○地域の声として、活動の継続性をどのように担保していくかについての意見が多く、本委員会としても何らかの具体的な案を示して応えないといけない。                                                                                       |
|       |     | ○制度設計や支援をしていく際に、どのような方向で自治協議会や町内会・自治会に発展してもらいたいのかというメッセージは必要。自治組織ではあるが、資金源が公費であるため、何をしてもよいことにはならない。自治協議会の仕組みを抜本的に変えた方がよいのか、もう少し柔軟性を持たせる程度でよいのか、具体の議論ができればよい。 |

共創のまちづくり推進検討委員会中間報告に対する  
地域から提出された意見

■意見受取期間：令和2年12月～令和3年2月  
■対象：自治協議会会長、自治会・町内会長ほか  
■意見数：483件

1 自治協議会や自治会・町内会に対する支援について特に必要だと思う項目

「①住民理解の促進」の割合が最も高く62.2%、次いで「②参加しやすい環境づくり」が60.8%、「④スリム化による負担軽減」が55.2%。



2 地域コミュニティの価値（大切さ）の共有についての意見（概要）

①情報発信

- 自治会会員の減少、新規加入者が増えない現状があり、行政が地域活動の大切さや必要性等について様々な情報発信を行い、理解してもらうことが急務である。
- 市政だよりを活用して繰り返し情報発信を行うことなどは大切。
- 自治協議会の活動内容や設立目的などを知ってもらうことから始める必要がある。
- 地域活動への参加や自治会加入のメリットを発信していくことが必要。
- 災害や感染症など有事における地域コミュニティの必要性をもっと市民にアピール（広報、啓発）すべき。

- 子育て世代にもっと情報発信し、知ってもらうことが、次世代へ地域運営を繋げていくために大切。
- 回覧板も見ない世帯が増えており、インターネットを活用してほしい。
- 高齢者等 IT 弱者だけでなく、インターネットは自分が欲しい情報だけを見に行く傾向になることも踏まえ、広い世代に届く工夫が必要。

## ②共有のための場づくり

- 現代の住民は生活に様々な違いがみられ、交わる部分が少ないように感じる。
- 近隣とのつながりを日常的にもつ工夫が必要。
- 小さい子を持つ若い世代は、時間や場所の制約や、意見が通りにくい状況があり、実際の活動には参加しづらいことが多い。
- 地域に密着している学校（小中高）、企業、商店連合会、新聞社などと話し合う機会と場所があるとよい。
- 共有のための場づくりとして、各校区の公民館が重要。行政、自治会、公民館が連携し、地域住民が幅広く活用出来るように、公民館を積極的に PR してもらいたい。
- 地域コミュニティの価値の共有のためには自治会・町内会の役割が大切であるが、自治への干渉を恐れ支援が不足している。
- コロナ禍においてコミュニティ活動が難しい中、人が集まらなくても出来ることを考える必要がある。

## ③条例などによる位置づけ

- 条例で自治会加入を制度化・義務化してもらいたい。
- 条例で自治会加入の義務化が難しいのであれば、努力義務を定めてほしい。
- 自治会の位置づけを制度上明確にしてほしい。
- 条例があれば地域活動について考える契機となる。
- 条例などで位置づける必要はないと思う。
- 強制はできないが、地域の企業や住民が気軽に参加できるようになる条例の制定や情報発信での行政の支援をお願いしたい。
- 条例などによる位置づけを企業・民間に示し、有給休暇の取得もしくは地域コミュニティへの参加奨励制度をつくるとよい。
- 自治会への加入促進を条例の中で位置づけ、マンション管理者や事業者、商店主に加入を勧誘できるようにしてほしい。
- 自治会加入が条例などにより義務化されるとやりやすい面もあるが、反対にプレッシャーになる点もある。
- 条例で位置づけを定めると地域活動が伸縮性、柔軟性を失うことにならないか。条例は一定程度に止め、市と自治協議会の信頼関係を構築することが最重要だ。
- 条例に位置づける場合は、自治会の役割のみに限定し、組織・運営に及ぶことは避けてほしい。

### 3 自治協議会や自治会・町内会に対する支援についての意見（概要）

#### ①住民理解の促進

- 自治会に加入しない人、退会する人が多い理由として、自治会活動の役割や活動内容がよく分からない、メリットがない、加入しなくても困らない、役員になりたくない等がある。
- 転入者や若者、賃貸住宅入居者に対して自治会加入の必要性をどのように働きかけるかが課題。
- 地域住民とのつながりについて、市としてマンション管理会社の理解・協力を得るような取組みをしてほしい。
- 自治協議会について、もっと PR する必要がある。
- 自治会活動を広く住民に知らせ、理解して参加してもらうための手段として、インターネット、SNS の活用もよいのではないか。
- 自治会や各種団体などの活動内容を若い世代に認知してもらうため、ホームページやブログを作成し活動内容等を発信することが必要。WEB 作成の細やかな支援などの技術的サポートをしてほしい。

#### ②参加しやすい環境づくり

- 高齢の就労者が増えており、また、若い世帯は子育てや生活に追われ、なかなか参加できないのが現実である。できることをできる時間で皆が少しずつ参加できるとよい。
- 小学生の親世代の参加は活動に欠かせない。次世代に活動を引き継ぐ為にもスマートフォン等を活用できるよう Wi-Fi 環境を公民館や学校に整備してほしい。
- 多様化した生活様式や価値観にアピールする情報の発信や新しいスタイルの地域行事などを計画していく必要がある。
- 昔からの町の形を前提とした町内会組織で、必要な活動を担えるか考え直すべき時期だと思う。
- 自治会・町内会や自治協議会の役員の定年制など、世代交代がしやすい対策を講じてほしい。
- 新型コロナウイルス感染症対策を念頭に、これまでのような校区行事ではなく、集合よりも分散開催、会場や開催日時などについても見直しが必要ではないか。
- 自治会長に手当等の支給が必要である。
- ボランティアといっても経費がかかる。活動者の経済的負担をなくしてほしい。
- 会議が多いため、郵送やインターネットの活用などにより、会議を少なくしてほしい。
- インターネットやスマートフォン等で情報を入手できない人達を置き去りにしないようにしてほしい。

#### ③緩やかなつながりを生むきっかけづくり

- 自治会は地域密着化により、住民間で顔見知り、顔馴染みが増え、防犯・防災、子ども・高齢者の見守りが容易になり、住民の命を守ることができる。

- 向こう三軒両隣の関係が大切である。
- 人の流入流出が多いと我が町という意識が薄れてしまうため、様々な機会に、町に馴染んでもらう工夫が必要。
- 独居世帯や発達障がいの方への理解を持ち、優しく見守り、交流できる地域コミュニティづくりが必要。
- 子どもや若い世代と高齢者がコミュニケーションをとることが難しく、支援が必要。
- 地域活動をする上で、人と人のつながりは非常に大きな要素だが、個人情報保護の問題で難しい面が多々ある。
- 今や小・中学生がタブレット端末を持っている時代であり、小・中学生向けに情報発信する事も有効と思う。
- 他校区の活動事例等を紹介してほしい。

#### ④スリム化による負担軽減

- 役員が固定化しているが、雇用年齢の引き上げにより、ますます役員の高齢化が進み、自治協議会の活動の負担が大きくなるため、活動のスリム化による負担軽減の推進を強く求めたい。
- 自治協議会是一部の人の力で運営されている。各種団体も規約に基づくだけの人材がいらない。
- 自治協議会会長、自治連会長、自治会長、社協などは兼任が多い。
- 住民の地域コミュニティへの関心の低下がある中で、自治会役員も1～2年で交替し、強制的に役員をしているケースも多々見受けられる。その役員にどこまでの役割を背負わすのかと疑問に思う。
- 世代間交流もなく、参加者が固定、毎年同じ行事の繰り返しであり、スリム化や広く住民が参加しやすい環境づくりが必要。
- 自治協議会の必須事業を地域の実情に合わせて選択できるようにしてほしい。
- 地域に求められている活動の統合化により仕事量を減らす必要がある。
- 要支援者名簿の取扱いについて、各自治会の負担が増している。

#### ⑤公民館による支援や連携の推進

- 公民館の開館時間しか配布物を受け取れないなど公民館の使い勝手が悪く、町内会長がサラリーマンの場合は苦勞する。
- 公民館に、自治協議会運営のための職員（福岡市の非常勤の位置づけ）を配置することが、自治組織の体制強化にもつながり、自治組織を市が準公的な位置づけで支援しているとの発信にもつながる。
- 自治協議会の運営基盤の強化を図るためには、公民館による支援や連携強化は欠かせない。公民館職員が市の職員であるならば支援や連携強化がしやすい。
- 公民館の人的体制と財政的充実が不可欠。
- 公民館職員には自治協議会との連携の重要性和共同で取り組む姿勢を十分に理解してもらいたい。

- 自治協議会も公民館も同じ地域コミュニティ活動を行っており、自治協議会と公民館を一体化した事務局にするなど抜本的に見直してほしい。
- 公民館を中心に小・中学校、自治協議会、自治会、社会福祉協議会の交流を図り、地域住民と気軽に接する工夫をしていくことが必要。
- 公民館が情報交換・発信の役割を担い、公民館だよりのほか、LINEなどを活用してタイムリーに情報発信してもらえるとよい。

## ⑥多様な主体との連携強化

- 民生委員と町内会で要支援者情報を共有できないことによる現場の混乱が起きている。本気で要支援者を助けようとするならば、個人情報の取り扱いについて実態に即した法整備をすべき。
- 公務員（特に市役所職員）や地場企業の従業員が再任用など第一線を外れる場合に、地域活動への参加と役員等の指導者になるように指導してほしい。
- 企業が、ボランティアで住民にスマホやパソコンの使い方、その他様々な講演会を開いてくれると有難い。
- 地域の活動を補佐し、アドバイザー的な役割を担える、専門的知識を持ったコンサルタントやNPOの活用等も必要。
- 大学のサークルなどと連携し、子どもや高齢者の見守り、夜間パトロール等に若者に参画してもらいたい。
- 企業やNPO、大学などは連携を求めているのか。

## ⑦住民に開かれた運営や活動の推進

- 町内会へ加入していることによるメリットを明確に打ち出したい。
- 無関心層に向け、自治会・町内会が情報開示した活動をする必要がある。
- 長年同一人物が町内会長を務めており、知っている者同士で一方的に話を進め、新しい人が意見を出しにくい。市の地域支援課がうまく舵取りしてもらえるとありがたい。
- 役職が固定されて新人の発言の場所がないため若い人が育たない。役職の分散や任期を決めることなどが必要。
- 自治協議会による会議を、新しい活動や事業を提案・協議したり、改善することを話し合ったり、前進・進歩的な会議にしてほしい。
- 自治協議会、自治会・町内会の役員は人材不足だが、ボランティアの考えでは人は集まらない。魅力ある、やりがいのある活動を考えなければならない。
- 町世話人制度時代の町内会長の立場、役割をそのまま継承している感があり、上意下達の運営をしている。もっと「自治」の視点で内容や運営に目を向けるべき。

#### ⑧自治協議会の運営基盤の強化

- 自治協議会設立から時間が経過し、指導者が高齢化し、継承者が育っていない。
- 校区の中でも町内会長の担当世帯数は大きな差があり、一律に考えることは難しい。各地域の実態を把握して適切な支援や助言ができ、自主性を大事にした共創のまちづくりを考えて欲しい。
- より良い人材を校区に求めるとすれば、自治会による NPO 法人化等、費用支出の柔軟性（余ったら返却等）、ボランティアから一步進んだ取り組みが必要。また一律に同様な活動（予算を含む）ではなく、自治会の独自性を認める柔軟な対応も必要ではないか。
- 役員は時間外にも電話代等の金銭的負担がある。手当を増額できれば地域活動に本気で取り組める人が増え、優秀な人材を確保できる。
- 役員のなり手がなく、基本 2 年任期で交代する現状は、発展的・未来志向の活動につながらず、課題解決のためのブレーンとなる存在もできないため、大きな課題である。
- 地域支援課が、公民館長や自治協議会会長だけでなく、自治協議会全体や役員会等の運営や、他校区の情報などについても、アドバイスしてほしい。
- 新型コロナウイルス感染対策を前提とする自治会活動の対応策を考える必要がある。

#### 4 市の意識改革等についての意見（概要）

- 市からの依頼事項が多く、地域の負担を軽減してほしい。
- 町内会に下りてくる紙の配布物は削減してほしい。
- 市や区からの行政への協力や動員が多過ぎる。このことが役員のなり手不足にもつながっている。70 歳まで就労が必要な時代との認識で、夜間や休日の活動で足りるような自治組織の仕組みをつくってほしい。
- 本来、行政が行うべき事柄を、財政的な事情で自治協議会、自治会等の地域組織に委ねているということを基本に据え、物事を考えるべき。
- 自治協議会が市政全般を支えることはできない。行政と自治協議会の役割分担が必要。
- 行政こそ縦割りを排して連携してもらいたい。
- 市職員の地域活動への参画を後押ししてほしい。現役職員はもとより退職した職員も地域活動への参加が少ないのも課題の一つ。
- 市の意識改革は以前と比べて良くなっていると思う。

※参考：提出された意見一覧（別紙）

## 共創のまちづくり推進検討委員会報告の構成（案）

---

### 第 1 検討の主旨

- 1 福岡市の地域コミュニティ施策
- 2 今回の検討の経緯

### 第 2 地域コミュニティにおける現状

- 1 地域コミュニティが果たしている役割
- 2 地域コミュニティの抱える課題

### 第 3 持続可能な地域コミュニティづくりに向けた基本的な考え方

- 1 地域コミュニティの価値（大切さ）
- 2 価値（大切さ）の継承のために必要な視点
- 3 価値（大切さ）を継承するための取組み

### 第 4 求められる市の取組み

- 1 地域コミュニティの価値（大切さ）の共有
  - （1）情報発信
  - （2）共有のための場づくり
  - （3）条例などによる位置づけ
- 2 自治協議会や自治会・町内会に対する支援
  - （1）地域活動への参加促進
    - ① 住民理解の促進
    - ② 参加しやすい環境づくり
    - ③ 緩やかなつながりを生むきっかけづくり
    - ④ 公民館による支援や連携の推進
    - ⑤ 多様な主体との連携強化
    - ⑥ 住民に開かれた運営や活動の推進
  - （2）担い手の負担軽減
    - ① スリム化による負担軽減
    - ② 自治協議会の運営基盤の強化
- 3 市の意識改革等
  - （1）市の意識改革
  - （2）依頼事項の整理・削減

### 第 5 持続可能な地域コミュニティの実現に向けて（まとめ）

## 第1 検討の主旨

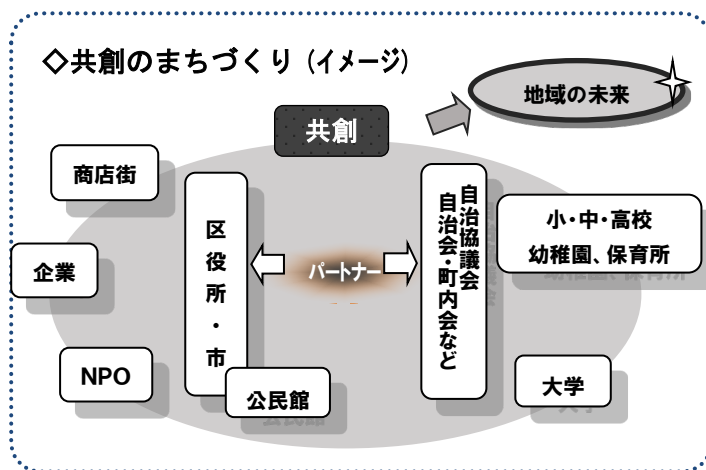
### 1 福岡市の地域コミュニティ施策

福岡市では、平成16年4月に自治協議会制度を創設し、各校区・地区で自治の基盤となる自治協議会が設立され、自治協議会と行政の「共働」によるまちづくりが進められてきました。

さらに、平成27年10月の「地域のまち・絆づくり検討委員会」からの提言を踏まえ、平成28年度から、自治協議会と市がパートナーとして、企業や商店街、NPO、大学など様々な主体と地域の未来を共に創る「共創」の取組みを推進しています。

※ 本報告では、「地域コミュニティ」を、自治協議会や自治会・町内会などの住民相互のつながりのほか、一定の地域内において、地域の課題解決や交流を行っている企業や商店街、NPO、大学などを総称するものとして用いています。

※ 「自治協議会」とは、おおむね小学校区を単位として、防犯・防災、子ども、環境、福祉などさまざまな事柄について話し合いながら校区を運営する、福岡市独自の自治組織であり、校区内の自治会・町内会のほか、校区で分野別の活動を行っている団体などで構成されています。



#### 「地域のまち・絆づくり検討委員会」からの提言（抜粋）

##### 《目指す地域コミュニティの姿》

～絆をつむぐまち“ふくおか” 魅力と笑顔にあふれる地域を未来へ～

##### <目指す姿>

###### ★ 魅力づくり ★

魅力に溢れるまちづくりが進められている

###### ★ 絆づくり ★

顔の見える関係づくりが進められている

###### ★ 担い手づくり ★

様々な担い手が生まれ、関わっている

##### <取組みの方向性>

地域の魅力や特性を地域住民が共有し、幅広い多くの地域住民の参画により、目標を共有し、楽しくまちづくりに取り組む

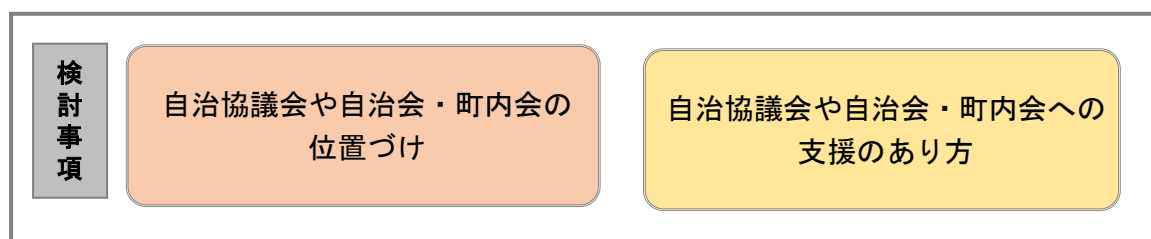
自治会・町内会など小さなコミュニティを大切にし、見守りや防災に繋がるような、住民相互の顔の見える関係づくりに取り組む

担い手の負担を軽減するとともに、人材の発掘・育成、企業や事業者、NPOなど様々な主体の参画を図ることで担い手づくりに取り組む

## 2 今回の検討の経緯

社会状況が変化する中、地域コミュニティが果たす役割への期待が高まる一方で、その中心となる自治協議会や自治会・町内会は、担い手不足や明確な位置づけがないことなど、多くの課題を抱えており、このままでは、将来、地域コミュニティを維持することが困難な地域が発生する可能性があります。

このような状況を踏まえ、本検討委員会では、持続可能な地域コミュニティの実現に向け、これまで取り組んできた共創のまちづくりをさらに進めていくために、その中心的役割を担う自治協議会や自治会・町内会の位置づけや支援のあり方について、検討を行いました。



## 第2 地域コミュニティにおける現状

具体的な検討を進めるにあたり、まずは、地域コミュニティの現状について、次のとおり整理しました。

### 1 地域コミュニティが果たしている役割

#### 【地域コミュニティが果たす役割への期待】

少子高齢化の進展や大規模災害の影響などから、福祉や防災など様々な分野で共助の重要性が改めて認識されており、支え合いの基礎となる地域コミュニティが果たす役割への期待は高まっています。

#### 【人と人とのつながり】

人が暮らしていくうえで、人とのつながりは大切な要素です。地域コミュニティの一員として顔の見える関係を築き、様々な人とつながり、認め合い、支え合うことは、自身の暮らしの安心や豊かさを得ることにもつながります。

### 2 地域コミュニティの抱える課題

#### 【関心の低下・つながりの希薄化】

社会経済情勢の変化とともに、市民の価値観や生活様式が多様化する中で、地域コミュニティへの関心の低下や、住民同士のつながりの希薄化が見られます。

#### 【参加者の固定化】

多くの市民が地域活動の大切さについて一定の理解は示しているものの、参加には必ずしも結びついておらず、地域活動の参加者は固定化しています。

#### 【運営の透明性】

一部の団体において、運営の透明性が確保されていないことや、活動内容などが住民に十分伝わっていないことが、地域活動への理解や参加が進まない一因となっています。

#### 【役員の高齢化・固定化】

自治協議会や自治会・町内会などでは、活動への負担感が大きいことなどから、新たな担い手が生まれず、役員が高齢化・固定化しています。

#### 【制度上の位置づけ】

自治会・町内会については、任意の組織であり、制度上明確な位置づけがないことが、加入呼びかけの妨げになっているとの声があります。

### 新型コロナウイルスの感染拡大から見てきたこと

これまでの地域活動は、「大勢で集まる」「直接会う」ことが基本であったことから、コロナ下では、多くの活動が中止を余儀なくされました。

感染防止対策を図りながら活動を模索した地域もある中で、一度立ち止まって、これからの地域コミュニティを考えることにより、大事なことがより明確になったり、新たに見えてきたこともあります。

この非常事態に関しては、一刻も早い収束を願ってやみませんが、この間に見えてきたことについては、しっかりと今後に活かしていくことが必要です。

#### 《感染拡大から見てきたこと》

- ① 人と人とのつながりが重要で、それを守るためにもコミュニティは大切
- ② 自助、公助で救えない人たちを救うのは共助
- ③ 活動を止めないためにも、参加しやすい環境づくりが必要
- ④ インターネットの活用は、これからの地域活動においても必要な一要素

### 第3 持続可能な地域コミュニティづくりに向けた基本的な考え方

課題を踏まえ、今後の地域コミュニティを考えていくにあたり、持続可能な地域コミュニティとは、どのような状態で、それを目指していくためには何が必要かについて整理しました。

#### 1 地域コミュニティの価値（大切さ）

地域コミュニティには、次のような、様々な価値があります。



これらの中には、他の組織では代替できない、「地域コミュニティ固有の価値」があります。

#### 《地域コミュニティ固有の価値（大切さ）》

- ① 命を守る 災害時の助け合いや日々の安全など、いざという時の安心感は、顔の見える関係だからこそ得られるものである。
- ② 暮らしを豊かにする 人と人がつながり、支え合い、交流が生まれることで、自身の暮らしの豊かさにつながる。
- ③ 地域を創る 自らの暮らす地域をよりよくしていくために、皆で考え自分たちの手で変えていくことができる。

持続可能な地域コミュニティとは、この「固有の価値」が変わらずにあり続けることであると考えます。

## 2 価値（大切さ）の継承のために必要な視点

地域コミュニティの固有の価値を継承するには、それ以外の部分については、時代に合わせて、ある程度柔軟に変えていく必要があります。

なお、一部から、閉鎖的、女性が参加しづらい、限られた人で運営されている、生活様式に合わないといった声も聞かれるところであり、価値の継承にあたっては、次のような視点で考え、対応していくことが重要です。

### 《価値（大切さ）を継承していくために必要な視点》

- |                       |               |
|-----------------------|---------------|
| ① 運営や活動に関する住民の理解・協力   | 【住民理解】        |
| ② 無理のない運営や活動への転換      | 【スリム化】        |
| ③ 情報公開・情報発信や参加しやすい環境  | 【開かれた活動】      |
| ④ 緩いつながり、楽しい活動、多様な担い手 | 【緩く・楽しく・みんなで】 |
| ⑤ 様々な価値観や生活様式を認め合う環境  | 【多様性の許容】      |
| ⑥ 多様な主体と連携した取組み       | 【共創】          |

## 3 価値（大切さ）を継承するための取組み

地域コミュニティの価値を継承していくためには、基盤となる共通理解のもとに、取組みを進めていく必要があります、まずは、価値を共有することが大切です。

その上で、地域コミュニティの中心的役割を果たしている自治協議会や自治会・町内会に対する支援や、共創を進める市の意識改革が必要です。

### 《取組みを推進していく3つの方向》

価値(大切さ)の共有

自治協議会や自治会・町内会  
に対する支援

市の意識改革等

## 第4 求められる市の取組み

### 1 地域コミュニティの価値（大切さ）の共有

#### （1）情報発信

地域コミュニティの価値や、その果たす役割を広く市民に理解してもらうための情報発信

#### （2）共有のための場づくり

多様な価値観や生活様式、年齢、職業の住民や企業など、様々な主体が交流し、地域コミュニティの価値を共有できる場づくり

#### （3）条例などによる位置づけ

地域コミュニティの価値を共有するため、地域コミュニティの果たす役割や、市民をはじめ様々な主体の役割を、条例などにより位置づけ

（１）情報発信

（２）共有のための場づくり

（３）条例などによる位置づけ

## 2 自治協議会や自治会・町内会に対する支援

### (1) 地域活動への参加促進

- ① 住民理解の促進     〔対象：自治協議会、自治会・町内会〕  
自治協議会や自治会・町内会が行う広報活動への支援
- ② 参加しやすい環境づくり     〔対象：自治協議会、自治会・町内会〕  
インターネットの活用など、多くの住民が参加しやすい活動や運営へと変えていくための取組み
- ③ 緩やかなつながりを生むきっかけづくり〔対象：自治協議会、自治会・町内会〕  
小学生の親世代など若い世代にも参加してもらえるよう、多様な価値観や生活様式、年齢、職業の住民や、企業など、新たな参加者を生むきっかけとなるような交流の機会や場の提供
- ④ 公民館による支援や連携の推進     〔対象：自治協議会、自治会・町内会〕  
小学校区ごとに公民館が設置されている福岡市の特徴を活かした、公民館による支援や連携の推進
- ⑤ 多様な主体との連携強化     〔対象：自治協議会、自治会・町内会〕  
企業やNPO、大学などの様々な主体と、自治協議会や自治会・町内会とのつながり・連携を強化する取組み
- ⑥ 住民に開かれた運営や活動の推進     〔対象：自治会・町内会〕  
町内会費の使途の明示や活動の見える化、住民への働きかけなど、自治会・町内会が行う活動や加入促進のための取組みへの支援

「地域活動への参加促進」に関する委員意見

- ① 住民理解の促進
- ② 参加しやすい環境づくり
- ③ 緩やかなつながりを生むきっかけづくり
- ④ 公民館による支援や連携の推進
- ⑤ 多様な主体との連携強化
- ⑥ 住民に開かれた運営や活動の推進

## (2) 担い手の負担軽減

- ① **スリム化による負担軽減**     〔対象：自治協議会、自治会・町内会〕  
過重な負担となっている活動などの見直しを推進するための支援
  
- ② **自治協議会の運営基盤の強化**   〔対象：自治協議会〕  
自治協議会の事務局機能を強化する取組み

① スリム化による負担軽減

② 自治協議会の運営基盤の強化

### 3 市の意識改革等

#### (1) 市の意識改革

市は分野別に専門部署が分かれています、そのパートナーである自治協議会や自治会・町内会は、限られた人材で運営しているのが実情です。

職員一人ひとりが地域の現状や共創の理念をしっかりと理解し、地域の立場に立って考え、市一丸となって支援することが、共創のまちづくりを進める上での基本です。市は今一度、意識の徹底を図ることが必要と考えます。

#### (2) 依頼事項の整理・削減

自治協議会や自治会・町内会からは、行政からの依頼事項が大きな負担となっており、自治活動の妨げになっているとの声があります。

もし地域コミュニティが崩壊すれば、市は現在のように、地域の協力を得ながら施策を進めることはできなくなります。

町世話人制度の廃止から 17 年が経過する中、未だに地域からこのような声があることを市は厳しく受け止め、地域の負担軽減に向けて、依頼事項の整理・削減に向けた具体的な取組みを行うことが必要です。

#### 市の意識改革等に関する委員意見

##### (1)市の意識改革

##### (2)依頼事項の整理・削減

## 第5 持続可能な地域コミュニティの実現に向けて（まとめ）

# 具体的な取組みの方向性

## （１）地域コミュニティの価値（大切さ）の共有

### ①情報発信

地域コミュニティの価値や、その果たす役割を広く市民に理解してもらうための情報発信

- 〔例〕・市政だよりなど市の様々な媒体を活用した積極的な広報
- ・

### ②共有のための場づくり

多様な価値観や生活様式、年齢、職業の住民や企業など、様々な主体が交流し、地域コミュニティの価値を共有できる場づくり

- 〔例〕・多様な主体が参加するワークショップの実施
- ・

### ③条例などによる位置づけ

地域コミュニティの価値を共有するため、地域コミュニティの果たす役割や、市民をはじめ様々な主体の役割を、条例などにより位置づけ

#### 〔位置づける内容の例〕

- 地域コミュニティの価値（大切さ）を共有し、継承していくことの重要性
- 多様な主体と市が連携しながらまちづくりを行うこと
- 市民の多様な価値観や自主性を尊重すること
- 地域コミュニティの自主性や自律性を尊重すること
- 地域コミュニティの活性化に向けて、市の基本姿勢を示すこと
- 自治協議会を、校区のまちづくりにおける市のパートナーとして、主体的にまちづくりを行う団体として位置づけること
- 自治会・町内会を、住民にとって最も身近な自治組織であり、住民のために活動する団体として位置づけること
- 自治協議会や自治会・町内会は、開かれた組織として、皆が参加しやすい環境をつくること
- 市民は、地域コミュニティの価値を理解するよう努めること
- 多様な主体が参加する上での根拠となり得るものとする

## （３）市の意識改革等

### ①市の意識改革

### ②依頼事項の整理・削減

## （２）自治協議会や自治会・町内会に対する支援

### （地域活動への参加促進や担い手の負担軽減のための支援）

#### 地域活動への参加促進

#### ①住民理解の促進 〔対象：自治協議会、自治会・町内会〕

自治協議会や自治会・町内会が行う広報活動への支援

- 〔例〕・広報紙やホームページ等の作成支援
- ・

#### ④公民館による支援や連携の推進 〔対象：自治協議会、自治会・町内会〕

小学校区ごとに公民館が設置されている福岡市の特徴を活かした、公民館による支援や連携の推進

- 〔例〕・公民館事業と自治協議会事業の連携促進
- ・公民館事業を通じた新たな人材の発掘・育成
- ・

#### ②参加しやすい環境づくり 〔対象：自治協議会、自治会・町内会〕

インターネットの活用など、多くの住民が参加しやすい活動や運営へと変えていくための取組み

- 〔例〕・活動の時間や手法について工夫している事例の収集・提供
- ・インターネットの活用に向けた講座等の実施
- ・

#### ⑤多様な主体との連携強化 〔対象：自治協議会、自治会・町内会〕

企業やNPO、大学などの様々な主体と、自治協議会や自治会・町内会とのつながり・連携を強化する取組み

- 〔例〕・様々な主体と、自治協議会や自治会・町内会とをつなぐ取組みの実施
- ・事業者等との連携促進による新たな担い手の発掘
- ・

#### ③緩やかなつながりを生むきっかけづくり〔対象：自治協議会、自治会・町内会〕 ⑥住民に開かれた運営や活動の推進 〔対象：自治会・町内会〕

小学生の親世代など若い世代にも参加してもらえるよう、多様な価値観や生活様式、年齢、職業の住民や、企業など、新たな参加者を生むきっかけとなるような交流の機会や場の提供

- 〔例〕・幅広い世代の交流の場の創出の支援
- ・公民館を活用した交流機会の提供
- ・

町内会費の使途の明示や活動の見える化、住民への働きかけなど、自治会・町内会が行う活動や加入促進のための取組みへの支援

- 〔例〕・規約の作成や会計処理の透明化のための専門的なアドバイスの実施
- ・

#### 担い手の負担軽減

#### ①スリム化による負担軽減 〔対象：自治協議会、自治会・町内会〕

過重な負担となっている活動などの見直しを推進するための支援

- 〔例〕・校区内で重複して実施している事業の統合など、効果的な実施方法の提案
- ・

#### ②自治協議会の運営基盤の強化 〔対象：自治協議会〕

自治協議会の事務局機能を強化する取組み

- 〔例〕・事務の効率化や専門性の向上のための支援
- ・自治協議会が、自らの運営や活動の見直しを進めるに当たっての具体的な手法の提案や、専門家等による伴走支援
- ・

## 各検討項目に関する委員意見

## 1 地域コミュニティの価値（大切さ）の共有

## (1) 情報発信

○地域コミュニティの価値は不変であるが、これが廃れている現代においては今一度見直し、市の取組みにより共助の大切さを広めていくことが大事。

○地域活動や自治会加入に否定的な人もいるため、どのようにして理解を求めているのかが重要。

## (2) 共有のための場づくり

○地域活動に馴染みのない人には、いきなり自治会への導入はハードルが高いため、他の事をしている人を繋いでいくことも担い手づくりには重要ではないか。

## (3) 条例などによる位置づけ

○位置づけには、市が策定する要綱や計画で位置づけるなど様々な方策が考えられるが、条例による場合は、議会の審議を経て定めるので、市を構成する皆で合意形成を図ることになる。

○条例があれば、地域で活動する人にとっての後ろ盾になる。

○条例等があれば、企業はより地域に入りやすい。

○条例は市の施策の根拠になる反面、市民や活動者を縛ることになるのではないかな。

○現役世代が地域活動に参加しようとするには職場の理解が必要。条例をつくるのであれば、大学や企業、市等の公共機関が、雇用者に地域活動への参加を促す努力義務規定があってもよい。

○条例をつくる場合は、その過程で議員や市民の理解を得ていく必要がある。一方で、条例以外の様々な方法で地域コミュニティの価値を共有していく形もある。

## 2 自治協議会や自治会・町内会に対する支援

### 地域活動への参加促進

#### ① 住民理解の促進

- 校区の魅力をアピールできなければ若い世代の参加にはつながらない。
- 工夫して住民に広報し、地域活動に興味、関心を持ってもらうことが重要である。
- 町内会に加入するメリットについて、情報の発信が大切である。

#### ② 参加しやすい環境づくり

- 会議のあり方を変えるだけで参加しやすくなり、出来る人が、出来る時に、出来ることをする仕組みづくりが、楽しく活動へ参加することを促すことになる。
- 地域活動のスリム化や、参加しやすい時間や方法を提案する必要がある。
- 地域活動は対面が望ましいが、参加のハードルを下げるために、地域活動を補助するためのツールとして、インターネットを活用することは大事。
- 情報へのアクセスが難しい人への配慮も一定必要である。

#### ③ 緩やかなつながりを生むきっかけづくり

- 地域活動は義務的では深まらないため、緩く参加、楽しく活動という視点が必要。
- 公民館における子どもが参加するサークル活動は、小学生の親世代の地域活動への参加につながるのではないか。
- 公園清掃等の地域活動と子どもの活動を連動して実施すると、一緒に訪れる親世代の顔つなぎができ、他の地域活動へのボランティア参加につながる。

#### ④ 公民館による支援や連携の推進

- 公民館利用者が固定化しており、初めての人でも来やすい場所であることが必要。
- 公民館に人や情報を集約し、公民館に行けば情報を入手できる状態にしておくことは必要だが、公民館には、職員が館長と主事しかいないというハンディがある。
- 企業との連携を進めるには、公民館が窓口となってつないでいくことも必要。
- 役割分担や事業の棲み分けをして、校区の事業と公民館事業が重複している場合は統合するなど、連携の在り方の精査も大事である。

#### ⑤ 多様な主体との連携強化

- 大学生は、情報を届け、きっかけをつくることができれば担い手になる層である。
- PTA など教育活動の関連で地域に関わる機会は大いにあるので、小学校、公民館、自治協議会の三者をどうつなげていくかが大事である。
- 地域で活動する NPO と連携することで取組みがスムーズに進むのではないか。
- 企業、大学、NPO との連携は、WIN-WIN の関係でなければ上手くいかない。

#### ⑥ 住民に関かれた運営や活動の推進

- 加入促進のためには、町内会費の使途の透明化を図ることが大切であり、決算書の配布は不可欠である。
- 町内会長が 1 人で何もかも兼務するのではなく、会計や監査の担当を置くことにより、透明性のある自治会・町内会をつくっていくべきである。

## 担い手の負担軽減

### ① スリム化による負担軽減

- 今までのやり方を引き継ぐのではなく、新しい考えや手法を取り入れながら、同じ行事でも簡素化しながら取り組んでいくことが大事。
- スリム化には、自治協議会の基本事業や構成団体の見直しなどが必要。
- スリム化には伴走したサポートが必要だが、誰がイニシアチブをとるかが大事である。
- 見直しに関わったアドバイザーによるモデルケースの波及やセミナーでの先進事例の紹介など、情報を共有できる仕組みや人、場があるとよい。
- 行事の統廃合や役職を減らすことなどとあわせて、会議時間を減らす、集まる時間を減らすなど、会議の在り方について検討する必要がある。

### ② 自治協議会の運営基盤の強化

- 自治協議会制度の在り方を見直さないと、疲弊するおそれがあり、自治協議会の組織や事業などについて、立ち止まって考え直す必要がある。
- 自治協議会の事務局機能を強化することが課題である。
- 自治協議会や自治会に、運営の透明性や組織の改革を求めるだけでなく、そうしたことを実施するサポート体制を整備することも必要である。
- 地域コミュニティが持つ、命を守る、暮らしを豊かにする、地域を創るという機能が、公助や自助でなく、共助として大事な部分であり、その価値を守っていく現状の組織が、自治会・町内会や自治協議会である。そこを持続可能なものとするために自治協議会の制度や規約、活動に対するサポートや仕組みづくりがある。

### 3 市の意識改革等

#### (1) 市の意識改革

- 価値を守るには、市も地域も変わっていく必要がある。市の支援により地域の負担が軽減されれば、地域は価値の継承のための取組みに注力できる。
- 共創の考え方は、全庁的に浸透しているのか。市民・地域・市の三者の意識がきちんとかみ合えば、今後の地域社会づくりの強い推進力になる。
- 退職者も含め、市職員が地域と関わりを持つよう検討が必要である。

#### (2) 依頼事項の整理・削減

- 行政から依頼された事務の煩雑さが自治会の魅力を妨げている側面がある。本当に必要なことを見定めなければいけない。
- 行政からの依頼事項について、庁内で整理し、削減すべき。このままでは依頼先がなくなる危機感がある。町内会がなくなって困るのは市であり、市役所全体が危機感を持つべきである。
- 依頼事項について、行政側と地域側とで認識にずれはないか。そこをきちんとつなぎ合わせることで、見えてくるものもあるだろう。